

別紙 1

佐世保市立江迎中学校 部活動に係る活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>◎知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツ・文化を楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになる。</p> <p>◎生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>◎学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>① 学期中は前期・後期ともに、週当たり2日の休養日を設ける。この場合、月曜から金曜日において1日（水曜日を基本とする）、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上休養日を設定する。</p> <p>② 「家庭の日」（毎月第3日曜日）は部活動の練習を行わない「ノー部活動デー」とする。</p> <p>③ 土曜日・日曜日の両日に大会参加等により部活動を行った場合は、直近の月曜日あるいはその翌日を休養日とするなど、休養日を他の日に振り替え、適切に休養日を設定する。</p> <p>④ 夏季・冬季・学年末休業期間における休養日についても、学期中に準じて休養日を設定する。</p> <p>⑤ 活動時間については、1日の練習時間は学期中の平日においては2時間以内、祝祭日を含む土曜日・日曜日及び長期休業期間中は3時間以内を原則とし、活動終了時刻は別に定める。また、週当たりの活動時間の合計は16時間を上限とし、これを著しく上回ることがないように計画を立てる。</p> <p>⑥ 部活動顧問は①を踏まえ、定められた活動時間の中で合理的かつ効果的・効率的な活動を行う。また、実際の活動時間及び休養日を毎月の活動計画の中に確実に記録しておく。</p> <p>⑦ 活動時間の上限については、社会体育としての活動を含めたものとして、社会体育関係者への協力を依頼する。（上限を超える者は市中体会の参加資格に抵触します。）</p> <p>⑧ 年間で参加する大会数は9大会を超えないものとする。（ただし、佐世保市中学校体育大会および新人大会からつながる県大会・九州大会・全国大会はそれぞれ1大会とみなし、その他の大会を含め9大会とする。）</p>
<p>設置されている部活動名</p>	<p>軟式野球部          サッカー部          男子ソフトテニス部          女子ソフトテニス部          女子バレーボール部          女子卓球部          剣道部          吹奏楽部          美術部</p>